

マナウス日本人学校における危機管理体制の構築とその実践

前マナウス日本人学校 校長

北海道登別市立登別小学校 校長 片倉 徳生

キーワード：学校予算、危機管理マニュアル、避難訓練の工夫改善、在外公館や現地警察との連携協力

1. はじめに

(1) マナウス市の概要

マナウス市はアマゾンの中部、ネグロ川、ソリモンエス川との合流地点の15km手前、南緯3度8分、西経60度1分の地点に位置している。この町は17世紀にポルトガル人がアンデス山脈を越えて侵入してくるスペイン人の侵略を防ぐために、ネグロ川左岸に要塞を建設したのが起源である。18世紀に入ると、カカオ、コーヒー、ナッツ、タバコなどの採集産業が盛んになり、その集積地として発展し、「マナウス村」と呼ばれるようになった。19世紀に入り市に昇格し、その後、1889年アマゾナス州の制定に伴い州都となった。



アマゾン川合流地点

(2) マナウス市の治安状況

アマゾナス州公安局の犯罪統計によれば、ブラジル国内経済の悪化などもあり、平成27年の犯罪認知件数は前年比で14.7%増加した。犯罪別に見ても、マナウス市における殺人事件は日本の約60倍、強盗に至っては日本の約870倍も発生している（10万人当たりの発生件数 日本の平成26年犯罪件数と比較）。また、日本人学校のああるCidade Nova地区、マナウス日本総領事館のあるAdrianopolis地区を含めて、確実に安全であるという地区はなく、安全対策は日本人学校の校舎移転で解決できる問題ではない。特に、平成27年9月には日本人学校周辺において、麻薬に関連する殺人事件が1週間に3件発生するなど、麻薬をめぐる凶悪事件に対する安全対策が喫緊の課題であった。

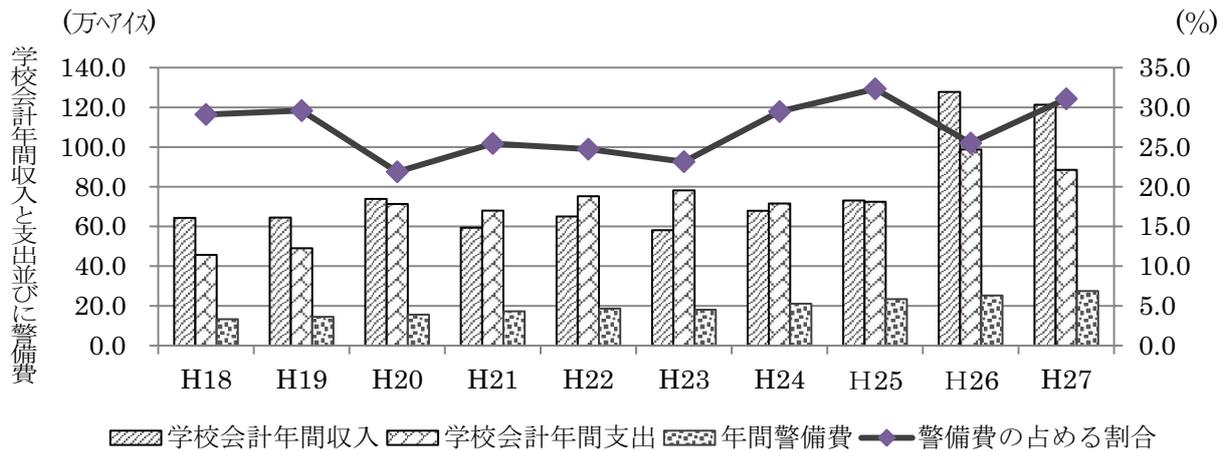
(3) マナウス日本人学校の概要

本校はマナウス日本文化振興会を運営母体として、昭和58年に文部省より認可を受け、補習校から「マナウス日本人学校」として開校した。開校当初は、児童生徒数が全日コース（日本からの駐在員子弟）のみの30名程度であった。平成5年度には日本文化コース（ブラジル国籍の日系人子弟）が開講し、全校児童生徒数が40名を超える規模になった。現在は、両コース併せて30名前後の児童生徒数で推移している。また、本校は学校の裏手にアマゾン地域特有のジャングルが広がり、時折ナマケモノやイグアナなどの珍客も学校に訪れる。また、校舎敷地内は周囲を有刺鉄線で囲まれており、外部からの侵入を防いでいる。

(4) マナウス日本人学校の安全対策と学校予算上の課題

安全・安心な学校経営を推進するためには、校舎敷地内の警備強化が最重要課題である。警備体制については在マナウス日本国総領事館から地元警察に依頼し、ホンダノバイロ（パトカーの大量導入による常時巡回警戒態勢）により学校周辺を定期的に巡回してもらっているが、地元警察官が学校に立ち入り警備をしてくれることはない。

そこで、本校の運営母体であるマナウス日本文化振興会の指導と支援の下、信頼のおける現地警備会社に依頼し、24時間体制で警備にあたってもらっている（門のポータリアは昼夜各1名で1日交代 計4名）。スクールバスのポータリア1名（勤務時間6時～17時 校内巡視を兼ねる）計5名配属してもらっている。学校会計年間収入や支出、年間警備費並びに年間総支出に対する警備費の割合については次頁の通りである。



ブラジル国内では毎年、前年のIPCA（物価上昇率）に基づいて給与や公共料金等、すべてのものを値上げしている。折れ線グラフの警備費が緩やかな上昇が見られるように、毎年10%前後の割合で物価が上がっている。特に、平成23年度から平成25年度にかけて学校会計全支出額に対する年間の警備費の占める割合が3割以上も占めるようになった。この経費を少しでも軽減するために、平成25年度にはマナウス日本文化振興会理事会の承認、並びに保護者の了解を得て、スクールバスに乗車するポータリアの拳銃携帯をやめた。この決定にあたっては総領事館の指導を受け、銃撃戦になった場合の児童生徒の安全確保を第一に考えた結果である。さらには、年間授業料並びにスクールバス利用料金の大幅な値上げにより、学校会計の増収を図った。

2. 本校の危機管理体制と安全管理の現状

学校における危機管理とは児童生徒と教職員の生命を守ること、事件と事故の管理を適切に行って児童生徒と教職員の信頼関係を維持し深めること、教育活動の正常な運営を行い学校に対する社会的信用や信頼を得ることである。そのために、各種の情報を素早く入手し、必要に応じて在マナウス日本国総領事館、日本国外務省並びに文部科学省の指示を仰ぎ、児童生徒及び教職員の生命の安全と、学校施設・設備の保全に努めることを基本方針としている。

(1) 平素からの危機管理と緊急時への対応

本校では日頃から、平素の心構えや緊急時の対応の仕方について危機管理マニュアルにまとめ、それに基づいて研修などを通して共通理解を図ってきた。

① 保護者や関係機関との連携の強化と緊急連絡体制の確立

危機発生時に素早い対応を取るためには常に携帯電話を所持して、学校・教職員・保護者・関係機関との連絡体制を整備しておく必要がある。場合によっては、収集した情報を文書により保護者等に知らせ、事件や事故に巻き込まれないように啓発を図ってきている。また、スクールバスとの連絡では同乗者の携帯電話の他に、緊急用の携帯電話を外部に気づかれない場所に常備させ、不測の事態に備えている。

② 積極的な情報収集と危機管理体制の確立

教職員に対し日常的に報告・連絡・相談を励行するとともに、想定される危機への対応策を定め、危機管理体制を確立させている。総領事館からの情報はもとより、現地採用教職員、現地日系人、企業駐在員とその保護者などからの様々な情報をアンテナを高くしてキャッチし、危機を未然防止することが重要である（日系人が巻き込まれた事件や事故、デモ、ストライキなど）。「危機は身近にある。特別なことではない。」ということを常日頃から教職員には意識させている。

③ 学校施設・設備の定期点検の実施

月初めに「安全点検日」を設定し、全教職員で学校施設・設備の点検、並びに安全確認を行っている。

○消火栓や消火器 ○緊急放送（不審者の侵入等）○非常サイレン ○非常通報赤色灯（児童生徒に非常事態

を伝えるため) ○防犯カメラ ○無線機(総領事館との緊急連絡のため。スクールバスと校長室)など、危機発生時に備えいつでも使用できる状態に保っている。

(2) 組織的で迅速かつ的確な対応のための避難訓練の実施

毎年更新する危機管理マニュアルは使えるものでなければならない。そのため、危機場면을想定した避難訓練を実施し、児童生徒に対しても緊急時の安全な行動の仕方について実地を通して確認させる必要がある。また、教職員にとっても緊急時に児童生徒への的確な指示や迅速な避難誘導等ができるようにするとともに、避難訓練等の結果を検証し緊急時における危機管理体制の改善を図る必要がある。本校では年4回、主に不審者対応の避難訓練を実施している。特に、4回目については教職員にも抜き打ちで実施し、実践力を養ってきた。

① 避難訓練の実施

i) 目的 非常事態に対する心構えをもたせ、安全かつ迅速に避難できるようにする。

ii) 時期 ① 4月中旬、② 4月下旬、③ 10月下旬、④ 2月中旬

iii) 想定 不審な人物が学校敷地内に侵入したため避難する。ただし、2回目についてはスクールバスが強盗に襲撃されたことを想定しての訓練。3回目と4回目については、児童生徒へには予告なし。

iv) 事前指導

○緊急サイレンが鳴る、赤色灯が点灯したら、「緊急事態である」ということの確認。

○緊急サイレンや赤色灯で緊急事態を察知したら、その場にいる教師の指示に従うが、教師がいなかった場合には、自分で避難できるようにする。

○各教室の鍵を常に扉の内側に差しておくこと。非常時以外は鍵に絶対に触れないこと。

○避難の際は、「お・は・し・も」の4つの約束守り、安全迅速に避難すること。

・おさない、はなれない、しゃべらない、もどらない

(3) 危機管理・安全管理を重視した学校行事や諸教育活動の実施

本校は治安状況が悪い中、アマゾン体験学習や遠足などの校外での学校行事も多く、いかに児童生徒の安全を確保しながら、諸活動を実施するかということも最重要課題である。特に、本校の3大学校行事の1つアマゾン体験学習は、「アマゾン河岸での水遊び、レクなどを通して自然に親しむ」などをねらいとして、9月中旬に1泊2日の日程で実施している(修学旅行のある年は日帰り)。場所は日系人が所有しているプライアを借用させてもらい、移動手段としては観光船とホンダ所有のクルーザー2隻で行っている。この学校行事の実施にあたっては、以下のような安全対策を行っている。

① 下見の実施

事前に下見を3回実施している。活動場所の確認、使用できるトイレの確認、川の水の引き具合、害虫などの発生状況など、その年によって変化したり、派遣教員も入れ替わりが見られたりするだけに、新派遣者も実際に現場に行き確認している(現場までは車でおよそ1時間半)。

② 当日のプライア周辺の安全確認・安全確保

i) スクールバス(荷物車、緊急用として当日利用)到着時に運転手と校務補が、焚火の残り火や害虫の発生などのプライアの安全確認を行う。船到着後、教員も再度点検する。

ii) 蚊・蜂・蟻・エイへの対策として、事前に安全指導を行う。また、当日は虫除け薬・虫さされ薬は児童生徒に各自持参させる。

iii) 遊泳中はサンダルを履かせる。プライアでの活動などは靴を履いて行う。

iv) 乗船した際、救命胴衣の着用指導を行う。事前に安全指導(川への転落、一人で行動しないなど)をしておく。当日も再度児童生徒には確認する。

v) 携帯電話は教員全員が携行し、通話可能な場所を確認しておく(母屋付近の丘の上)。

3. 在マナウス日本国総領事館との連携

安全・安心な学校経営を推進するためには、各関係機関との連携が不可欠である。特に、様々な危機に対応し予防するうえで、在マナウス日本国総領事館とは緊密に連携を取っていくことが大切である。そのために校長としてメールから配信される治安情報だけではなく毎月定期的に総領事館を訪問し、治安状況など様々な情報を入手する必要がある。また、麻薬絡みの事件が日本人学校周辺で多発していることを受けて、現地警察への安全対策への協力要請も総領事館を通じてお願いした。

(1) 総領事館からの治安情報の活用

市内の重大事件・事故については、速報としてメールで配信してもらっている。事故・事件の状況、発生場所、留意事項などの情報を得て、学校から保護者にも文書にて周知している。併せて、ストライキやデモが発生した場合、スクールバス運行経路にも支障が出るので、その場合も事前に連絡をもらっている。

《マナウス市内での大規模デモ発生に伴う下校措置 平成25年6月20日》

○理由；ブラジル国内での公共交通機関の料金値上げに反対して。

○総領事館からの情報；午後4時よりセントロ地区を中心におよそ4万人規模のデモが発生する。デモ発生時と本校の下校時刻が重なる。交通渋滞が予想される。

○措置；6月20日（木）7時間授業を5時間授業にする。それに伴い、下校時刻を午後4時から午後2時にする。スクールバス出発時刻の変更。6月19日に保護者に文書にて通知。

(2) 現地警察への協力要請

本校では、現地で生活する日本文化コースの児童生徒も通学している。それだけに現地で生活する児童生徒にとっても、『自分の身は自分で守る』ことを意識させる必要がある。また、マナウス市では子どもを狙った事件や強姦（2015年統計 人口10万人単位で日本の約35倍の発生）も多発しているだけに、現地警察官からマナウス市で発生している事件の概要、それらからの身の守り方を学ぶことは児童生徒にとっても大いに参考になる。



現地警察官による講話

本校では第3回目の避難訓練の時に、日本人学校区を巡回している第27軍警の警察官に来ていただき、避難訓練の様子を見てもらい、その後、児童生徒には安全な生活を送るための留意点などをお話ししてもらった。

4. おわりに

マナウス日本人学校の存在意義の1つは、「安心して任せてもらえる学校」である。そのためには、海外にある在外教育施設であるという認識のもと、児童生徒にとって安全で安心な教育環境の維持を第1義に考え、保護者や関係機関との密接な連携協力のもと、絶えず緊張感をもって真に児童生徒に寄り添う教育の充実を図る必要がある。「1つの重大事故の背後には29の軽微な事故があり、その背景には300の異常が存在するという」ハイリッピの法則にもあるように、ちょっとした異変を察知し、組織的に迅速な対応を図ることが重要である。このことを肝に銘じ、「通ってよかった学校」「通わせてよかった学校」そして、「通わせたい学校」を目指し、教職員一丸となって保護者や運営母体となるマナウス日本文化振興会に期待に応える信頼される学校づくりを推進する必要がある。